

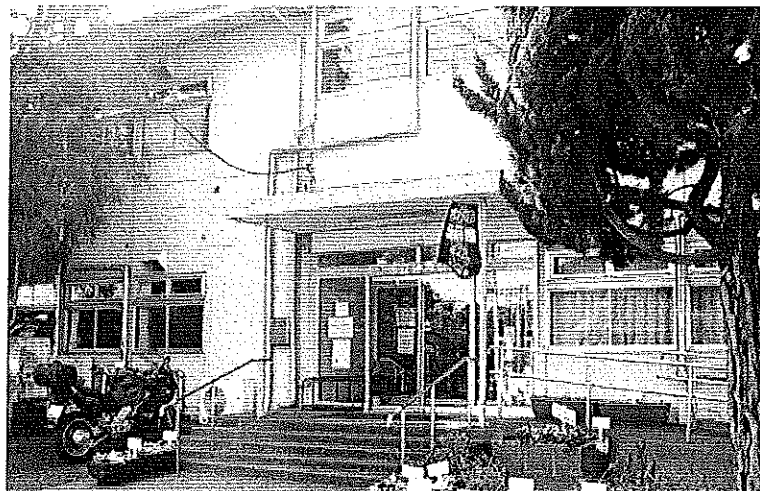
提言書

小平市公民館のこれからに向けて

～災害時の公民館の対応と新しい仲町公民館の運営について～



中央公民館



仲町公民館

平成 22 年度・23 年度

小平市公民館運営審議会

平成 24 年 3 月 22 日

小平市中央公民館長

深谷 達 様

提言「小平市公民館のこれからに向けて

～災害時の公民館の対応と新しい仲町公民館の運営について～」

本審議会は、これまでの提言（提言Ⅰ：平成 16 年 3 月 31 日、提言Ⅱ：平成 18 年 3 月 31 日、提言Ⅲ：平成 20 年 3 月 31 日、提言集：平成 22 年 3 月 31 日）の中でさまざまな視点で公民館をとりまく多様な課題についてとりあげてまいりました。

今回、平成 22 年度・23 年度の委員任期の終了に際して、これまでの 2 年間の委員としての活動経験を踏まえ、特に災害時の公民館対応と新しい仲町公民館の運営について、現状や課題、今後の方向性などを整理・検討し、まとめました。

この提言が、小平市公民館活動や運営におきまして活用されることを願い、公民館のますますの発展を祈念致します。

平成 22 年度・23 年度 小平市公民館運営審議会

会 長 篠原 泰子

副会長 橋本 隆 森野 やよい

委 員 鈴木 仁美 廣田 幸男 大越 淳子

小野瀬 忠雄 沢田 勲 松島 厚二

中崎 良平 菊地 ゆみ 故 肥田木 修

目 次

I	はじめに	2
II	災害発生時に公民館に期待される役割をより良く果たすために	3
	1 既定の防災計画における公民館	
	2 期待される役割をより良く果たすために	
III	仲町公民館・仲町図書館 複合施設の管理運営について	6
	1 待ちに待った仲町公民館の建替え	
	2 世界的な建築家 妹島和世さんのガラス張りのデザイン	
	3 公民館・図書館の2つの異なる社会教育施設運営について	
	4 まとめとして	
IV	さらに公民館を活性化するために	10
	1 公運審のあり方について	
	2 主催講座について	
	3 公民館利用者団体のあり方について	
	4 小平市公民館まつりについて	

I はじめに

私たちは、小平市公民館が60周年を過ぎ新たな一步をすすめた平成22年4月に、平成22年～23年度小平市公民館運営審議会委員を委嘱されました。この2年間は、私たちだけではなく、おそらく小平市の公民館行政のなかで、重要な出来事が、様々に起こり、私たち委員それぞれが研究・判断を求められた年であったと思います。

まず東京都公民館研究大会の担当市として平成22年4月委嘱されてすぐに始まった企画委員としての取り組み。各市から選ばれた館長・職員・企画委員の方々と共に10回以上の委員会を重ね、大会を盛会のうちに、終了できました事は、公民館運営審議会（以下公運審と記載）委員としての研修をしながらの1年でしたが、各市の方々と話し合う事でそれ以上の学び・体験ができ、公民館に対する重要な学習になったと思います。

またそれと平行しての小平市仲町公民館の建替えについての審議。仲町公民館は古い役場からの建物で、耐震の面からも、大勢の市民の学びの場である公民館の安全について、毎年の審議会で問題になっておりました課題の一つでした。遅ればせながら、また小平市仲町図書館との合築とはいえ、昨今の経済情勢・市の行財政改革のなかで、建替えの第一歩を進められました。私たち公運審委員は仲町公民館の利用者の皆様と同じように、それ以上に嬉しく思いました。

そして、選ばれた妹島建築設計事務所妹島和世さんのデザインされた建物についての3回目の住民説明会が迫った平成23年3月11日、未曾有の大震災・東日本大震災が起こりました。この震災の翌日3月12日が説明会の日でしたので、公民館について、震災時には何をなすべきか、地域の防災のために機能するのか、建物そのものは安全かなど様々なことが、委員の胸に去来しました。

その後の東京電力による計画停電、公民館の一時休館。しかし公民館はここで閉ざしてはいけないという思いを、公運審委員は誰しも思った事でしょう。地震が頻発する中、誰かと出会える公民館にいる事で心細さから一人であるより落ち着くという利用者もいました。5月からは東日本大震災の被災者の方々にどう向き合えばいいのか、小平市の身近な防災はと、講座も立ち上がりました。1年を通しての中央公民館と10分館での公民館まつりの「東日本大震災の被災者にこころを寄せよう」という取り組みになっていったことは、小平市公民館が60年以上の歴史～利用者の学びと各種講座を立ち上げてきた公民館館長・職員の努力・また行政の支援があつてのことと、心から思いました。

この2年間各種研修会・研究会で研修させていただいたことをふまえ、私たち公運審委員は、提言内容を次の二点とし、1年間審議検討を重ね、ここに、提言書として提出致したいと思います。更なる小平市公民館の発展に少しでも貢献出来ますことを願っております。

II 災害発生時に公民館に期待される役割を

より良く果たすために

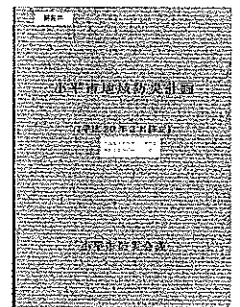
1 既定の防災計画における公民館

公民館は災害時における避難者対策上の大事な施設である。大規模震災により同時多発的な火災が発生後、その火災が延焼拡大し、人命に危険が及ぶような場合には、当然避難が必要となる。このような事態に備えて、市はあらかじめ避難場所を指定している。「小平市地域防災計画」（平成 22 年 8 月現在、以下『計画』という）資料第 36 にあげられた都立小平霊園など 4 ヶ所の「広域避難場所」ならびに市内小中学校グラウンドなど 46 ヶ所の「いっとき避難場所」がこれである。

しかし、不幸にも災害により住居等を喪失するなど引き続き援助を要する市民が多く発生した場合には、避難所を開設する必要がある。このため『計画』資料第 37 ではあらかじめ 40 ヶ所の「避難所」指定をおこなっており、この 40 ヶ所の中に市内公民館 11 館は小中学校と共にその対象となっている。なお、別途 24 ヶ所「二次避難所」も指定されており、市内の 19 地域センターはその中に含まれている。

また、災害発生時に、指定されている 40 ヶ所全てにおいて「避難所」が開設されるわけではなく、その決定は災害の状況から判断して必要と認められた場合に災害対策本部長が決定することを原則としている。ただし緊急を要するときは、本部長からの指示がなくとも、各施設の職員または地区隊員が、必要ありと判断したときには、避難所を開設できることにもなっている。

この避難所の管理運営に際しては、管理運営マニュアルなどを作成し、混乱なく円滑に行う等々必要な事項を定めていくべきである。



『小平市地域防災計画』

2 期待される役割をより良く果たすために

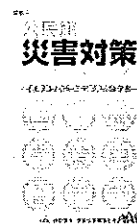
「天災は忘れた頃にやってくる」と戒めたのは寺田寅彦だったか。自然災害に見舞われ易いわが国にあって、災害発生時にまごつかないよう、『計画』に沿った防災訓練を重ねる等の平常時における努力が必要なことは言うまでもないところであるが、災害発生時に公民館に期待されている役割をより良く果たすために更に考慮すべき点はないかを検討した結果、次の諸点を提言することとする。

① 公民館ごとのきめの細かい『災害対応マニュアル』の作成

公民館 11 館はそれぞれ立地条件、社会環境、建物の規模設備等を異にしている。緊急を要するときは、災害対策本部長からの指示以前に、施設職員の判断で避難

所を開設しなければならないケースも発生する。町内自治会、利用者団体、近隣小中学校、民生委員児童委員等と協議しながら各公民館ごと地域の細部にわたる『災害対応マニュアル』を作成する必要がある。

作成した『災害対応マニュアル』に沿って、公民館利用者向け訓練や帰宅困難者受入れ訓練など、さまざまな防災訓練を行うことが望ましい。



『公民館における災害対応ハンドブック』

社団法人 全国公民館連絡会

② 公民館建物の耐震化促進

公民館 11 館のうち 7 館は、新耐震基準が施行された 1981(昭和 56)年以前に建設されており、公民館の建物の耐震性に問題があるのではないかと懸念が大きい。『計画』の避難所指定基準においても耐震耐火性鉄筋構造であることが規定されている所であり、公民館の耐震診断ならびに所要の耐震補強工事を早急に実施する必要がある。

小平市公民館の耐震状況（一般的な基準による）

公民館名	開館（竣工）年月	耐震基準（法令）	耐震補強等有無
中央	昭和 39 年 旧市庁舎改造	旧	？
小川	平成 8 年 12 月	新	
花小金井北	昭和 49 年 6 月	旧	？
上宿	昭和 51 年 5 月	旧	？
上水南	昭和 53 年 4 月	旧	？
小川西町	昭和 55 年 7 月	旧	？
花小金井南	昭和 56 年 6 月	旧	？
仲町	昭和 39 年 6 月	旧	平成 26 年リニューアル
津田	昭和 62 年 7 月	新	
大沼	平成 13 年 1 月	新	
鈴木	平成 16 年 10 月	新	

注 1) 開館年月は、平成 20 年度公民館事業概要による。

2) 耐震基準（法令）は、昭和 56 年以降の旧耐震基準とそれ以降の新耐震基準により、判定している。

3) 耐震補強等については、実施する場合、耐震診断から耐震補強工事となるが、工事内容、規模によりまちまちであるが、概して工事費用は多額になるといわれている。

4) 耐震基準は、あくまでも現時点における最低ラインと考えられている。しかし、設計時に耐震レベルをあらかじめ高い強化レベルとすることも可能といわれている（たとえば、昭和病院は、震度 8 まで大丈夫といわれているが）。また、静岡県は新耐震基準の 1.25 倍耐震強度が必要とされている。

③ 非常用食料・毛布等の備蓄

公民館は『計画』上は避難所として指定されているが、避難所として必要な非常用品備蓄はない。小中学校並みの備蓄（例えば：毛布10枚、発電機1台、乾電池、ヘッドライト、一輪車など）をお願いしたい。

また年に1回の公民館まつりにおいて、備蓄品を新たにするためにも、市民にそれを利用した提案や備蓄品のコーナーなどを継続してもらうしてほしい。例えば、今年度中央・分館の公民館まつりでおこなった防災コーナーでのアルファ米炊き出し訓練や応急訓練などが継続的に行われることが望ましい。

④ 女性、災害弱者などさまざまな方への配慮

東日本大震災で得た教訓を生かし、災害が発生したとき、女性・乳幼児等に対する配慮が必要である。たとえば、生理用品・乳幼児用品の備蓄、プライバシー確保のための仕切りの設置、女性用の部屋の確保、妊婦への対応、思春期女性への気遣いなど。避難所運営には女性職員の配置も必要である。

加えて、障がいのある方（身体・視覚・聴覚など）や日本語が苦手な方への対応についても、市民と協力して行える態勢作りが必要であろう。

⑤ 盲導犬等の受け入れ態勢

ペットが飼い主と共に、また身体障害者補助犬法に定める盲導犬等が、その使用者と一緒に避難してきた場合の受け入れ態勢を検討されたい。

⑥ 情報通信手段の確保

地震災害等発生時の情報通信手段として、通信断絶の可能性が極めて少ない衛星電話等の購入・活用を検討されたい。

また職員は、緊急時にとまどわない様に、年に数回は無線等の取り扱いの訓練をおこなってほしい。

Ⅲ 仲町公民館・仲町図書館 複合施設の管理運営について

1 待ちに待った仲町公民館の建替え

仲町公民館は、昭和 23 年に小平町公民館条例が施行され、町立公民館が小平中学校(現小平一中)の校舎の一部に開館した時代からはじまり、市政施行後、昭和 39 年に旧市庁舎を転用して小平公民館が現仲町公民館の場所に開設、昭和 45 年に小平市立中央公民館に改称、昭和 59 年中央公民館移転(現中央公民館の場所)に伴い仲町公民館に改称し、現在にいたる。

実に 60 年以上にわたり市民の学習場所として親しまれ、市内公民館活動の原点的役割も担ってきた。その建物の古さから、市民はこれまで何度も「建替えてほしい」と中央公民館に要望してきた。特に平成 16 年には仲町利用者懇談会の中に「公民館建て替え検討部会」を発足させ、当時の中央公民館長との懇談や建替えに関するアンケート作成、調査結果報告を精力的におこなってきた。尚、これまでの公運審の席上及び提言書の中にも、何回かにわたって建替えについての要望をしてきた。

平成 18 年の小平市第三次長期総合計画—こだいら 21 世紀構想・前期基本計画—に、予定される計画事業として「仲町図書館と合併による仲町公民館のリニューアル」が掲載されたことを受けて、翌年同利用者懇談会にて再度アンケート調査をし、結果報告を当時の中央公民館長に提出した。

平成 22 年に「仲町公民館・仲町図書館建替えに係る方針案」が示され、説明会の開催や市民意見公募手続きなどを経て、平成 23 年 3 月に基本設計ができあがったところである。

2 世界的な建築家 妹島和世さんのガラス張りのデザイン

平成 22 年 12 月に、3 日間にわたって開催された「仲町公民館・図書館改築に伴う基本設計住民説明会」では、大変多くの市民の意見・要望があげられた。斬新なデザインを喜ぶ声と不安に思う声があり、むしろ後者の方が多かったように感じた。

奇しくも東日本大震災の翌日、平成 23 年 3 月 12 日に再度説明会があり、この様な大災害が起こり、頭が空白に近い状態で、親兄弟・親戚・知人の安否確認もままならぬ中、市民・委員それぞれがこの説明会に出席した。建物の耐震性や利用者の利便性などから、「なぜ公民館の部屋は地下なのか」といった質問が寄せられた。外装のガラスの耐震性や利用者の動線確保等安全については今一度確認をお願いしたい。



3 公民館・図書館の2つの異なる社会教育施設運営について

① 建物の管理体制

今後の管理体制について、東村山市廻田公民館と国分寺市本多公民館の見学調査を行った。それぞれの市の職員の方にはこの場をかりて感謝申し上げます。

その結果、公民館側にも図書館側にも主査を一人ずつ配置することがのぞましいが、建物管理責任者は公民館主査がおこなう事が適切ではないかと思われる。

現在、仲町公民館の職員体制は正規職員（主査）1名・嘱託職員2名（早番・遅番、夜間講座担当日は別途）・夜間/日曜/祝日など担当の嘱託職員2名（交代制で勤務は1名）、仲町図書館の職員体制は正規職員5名・嘱託職員4名（以上9名にて早番・遅番の変則勤務体制）であるが、業務の見直しにより、勤務体制については両館重複するものについては共同でおこなう。以下案として、

☆ 建物の外には「仲町公民館」「仲町図書館」と、両方の看板をつける。

☆ 1階の受付事務室は、夜10時までオープンしていることから安全面を考え、公民館事務室とする。図書の返却BOXは1階に常時（図書館開館・休館にかかわらず）設置する。

☆ 地下の事務室は、公民館・図書館利用団体の活動室としての利用を検討したらどうか。

☆ 2階は、図書館事務室を配置する。

② 開館時間・休館日など

現在の開館時間・休館日は、仲町公民館で火～日曜日9時～22時（月曜休館/祝日翌平日休館）、仲町図書館で金曜・第3木曜日休館（祝日と重なった時は開館）10時～17時（祝休日でない火・水曜日は10時～19時）となっている。基本はこれで対応するが、同じ建物なので、以下案として、

☆ 公民館は、月曜日休館、火～日曜日9時～22時

☆ 図書館は、金曜・第3木曜日休館、9時～17時

（火・水曜日9時～19時）

→ 「おはなし会」「絵本のへや」はこれまで通り第4水曜・第2木曜/第4水曜日に実施し、月曜日は地下1階の書庫以外の使用はしない

→ 金曜・第3木曜日に2階の多目的室3の利用がある場合は、読書ラウンジには入れないようなトビラをつける

*注意点として、それぞれの休館のときでも、お互いに対応できるような最低限の業務研修をお願いしたい（市民にとっては公民館職員も図書館職員も同じなので）。

③ 毎年春に開催している「仲町公民館まつり」の形式

仲町公民館まつりはここ例年5月に開催しているが、住民説明会で図書館利用者から音についての心配の声があったので、まつり開催2日間の土・日曜日は図書館休館日というのもひとつの考え方である。（準備日にあたる金曜日は図書館休館日なので問題ない。）まつりの会場は1階と地下1階の2フロアで開催する。

図書館は休館しないで、図書館のイベントをいっしょに開催するのも複合施設ならではの視点である。ただし、「静かな読書空間」を求める図書館利用者へは事前アナウンスなどが必要であろう。

④ 災害時についての対応は

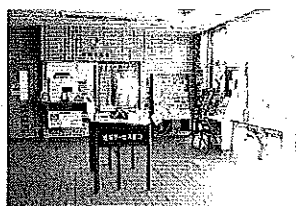
仲町公民館と仲町図書館と一緒に『災害対応マニュアル』を作成すべきではないか。青梅街道に面しているので、帰宅困難者への対応も必要と思われる。

⑤ 近隣市の例

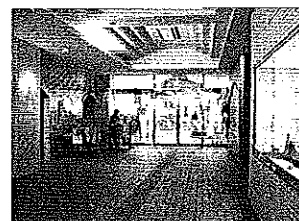
小平市内でも公民館・図書館がいっしょになっているケースは、小川西町公民館・津田公民館・大沼公民館があるが、複合施設としては市内はじめてなので、近隣の東村山市・国分寺市の公民館を見学し、検討した。

○東村山市廻田公民館（公団住宅の1階部分利用）

入口はいつて手前が公民館(地域サービス業務：住民票の写し・転入転出の届けなどの業務も兼務)、奥が図書館。廻田公民館では現在部屋貸しがメインで、公民館主催講座の企画運営はすべて中央公民館が担当している（会場が廻田公民館になることはあるが）。建物管理責任者は公民館職員なので、管理予算はすべて廻田公民館。



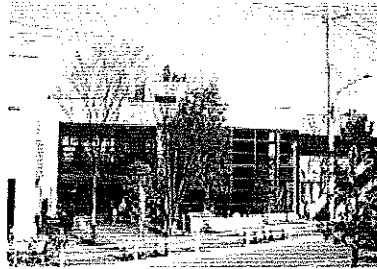
廻田公民館の入口



奥が図書館

○国分寺市本多公民館

入口はいつて左側の少し段の下がったところが図書館、右側が公民館。国分寺市は地区館制をとっているが、館長は現在係長職なので、講座などの企画については教育部次長のもと5館の館長職が集まって決めていく方式にかわった。公運審は現在も各館ごとに設置されている。建物管理責任者は公民館職員なので、管理予算はすべて本多公民館。



4 まとめとして

仲町公民館は、仲町図書館が併設されることや憩いの場としての空間が設計されることから、ICT(情報通信技術)等新時代を見据えたロビー等の活用と、カフェテリアは顔のみえる運営を実施してほしい。公民館と図書館の単純な共同施設管理の域に止まらず、主催講座やイベントの企画にあたっては、どうしたらもっと若い世代の市民も楽しく参画できるのか、高齢地域社会の再生や活性化を推進できるのか、との視点から、業務の見直しと掘り起こしを両館の職員が一緒になって知恵を絞ってほしい。

公民館での講座と図書館でのイベントはこれまでそれぞれ独自に開催されてきているが、複合施設としてのメリットを活かし、例えば「子どもの体験学習」「図書リサイクル」「夏休み学習室」「親子読書教室」などは共同企画を検討してほしい。また、公民館まつりと図書館行事・イベントとは、両館の利用者の相互交流につながるような開催内容を期待する。

IV さらに公民館を活性化するために

1 公運審のあり方について

①委員の選出

- 1) 公民館についての専門的知見をもった学識経験者を委員にお願いしたい。
- 2) 各分館の利用者懇談会（友の会・利用者友の会含む、以下より利用懇とする）より1名の委員の推薦が望ましい。
- 3) 委員の欠員がでたら早めに再選出する（期間は同期の委員とあわせる）ことを要望する。

②委員の活動

各委員は担当分館・エリアを決めて職員や学校、利用者など地域に密着した活動をし、公民館主催講座や公民館まつりなど地域の問題解決に寄与するように努めるべきである。

2 主催講座について

① 講座の内容の充実

- 1) 平成23年度から名称変更した「公民館講座のための意見交換会」について更に内容の充実をはかり、多くの市民の意見を反映した講座の実施をしていく。企画にあたってはもっと市民の力を利用すること、例えば講師の要請や市民による「講座企画運営委員会」を検討してはどうか。「公民館講座のための意見交換会」に出席した公運審委員も意見をまとめて提出し、講座充実のための働きかけをすべきだ。
- 2) サークル化できるような講座の組み立てを企画段階から取り組んでいくことで、定期利用団体を増やしていく。その後のサークル化した場合の活動がうまくいくような講師の選定も必要ではないか。
- 3) 特に毎回人気のある「シルバー大学」については、各館サークル紹介や体験入部のコマを設けたり、地域活動やボランティア活動につなげるような講義など、その内容充実に努めてほしい。長期的には、少子高齢

の地域社会を支え、活性化する担い手は元気なOB・OGであるという共通認識に立って、一定の現役ビジネスマンも参加可能で、かつ地域デビューの助走期間にもなるようなシルバー大学を目指して、抜本的な拡充策をお願いしたい。その際、近隣自治体の様なシルバー向け大学等もおおいに参考になるものと思われる。

②講座の広報強化について

市報やチラシだけでは、幅広い層の市民への周知が徹底されない懸念があるので、平成20・21年度答申にも示した様にさらに魅力的なホームページの作成を。メールマガジン利用者も増えているので、ツイッターなどの利用も研究してほしい。さまざまな世代のボランティア的参加で、そうした作成業務や環境整備を担っていけないか検討してほしい。

また、前回の答申にも明記してあるが、全公民館のサークルのデータを早急に整理し、問い合わせ・PRに役立てるようになるべきではないか。

③出前などで「館」から外にでる

基本的には「館」につどうことが、公民館の大きな使命であるが、公民館まで出向いて講座などをうけられない市民に対しても、対応してほしい。もちろん講師の先生の考え方もあると思うが、例えば、講座資料の閲覧・貸し出しや、視覚障がいのある方への音声サービスなど、さまざま検討してほしい。

すでに仲町公民館や津田公民館、大沼公民館などのサークルの中には、部活動や放課後子ども教室などにおいてサークルメンバーが地域ボランティアとして活動協力をしている館もある。そうした連携が増えるように、公民館も工夫してほしいと思う。

3 公民館利用者団体のあり方について

①利用者団体（利用者懇談会、利用者友の会など）の活性化に向けて

公民館は、館が市民のための学校・書斎・茶の間であるだけでなく仲間づくりと健全なレクリエーションの場であることをそのあるべき姿としてうたっている。

公民館事業をより活性化するためには、その利用者団体（利用者懇談会、利用者友の会など）が組織化され活発に活動することが望ましい。ところが利用者の高齢化等が進んだせいや、役員のなり手がなく、サークルの維持にも大変苦勞しているのが現状で、利用者団体の未組織化やその弱体化

も顕著である。

こうした現状を踏まえ、公民館は分館のサークル実態調査を実施し、利用者団体の育成、活動の活発化にいつそうの配慮をお願いしたい。

② 中央公民館利用者や利用者団体のない分館への援助

中央公民館は利用者も多いし、分館で役員になるのを嫌がり中央公民館を利用するサークルもあるようなので、中央公民館にも利用者団体が組織されることが望ましい。大沼公民館、鈴木公民館（連絡会はこの1月に発足）でも職員の助言・援助をお願いしたい。

また、平成21年度の公運審のアンケートの集計結果によると、「利用者団体の存在について知っているか」の質問で、「わからない」と回答した市民が多かったことから、できれば利用者団体の名称を統一すると、市民にもわかりやすいのではないかと思う。

4 小平市公民館まつりについて

① 小平市公民館まつりのあゆみ

本年第24回を迎える小平市公民館まつりであるが、第19回までは小平市公民館八館会と小平市公民館との共催による「小平市八館会まつり」として実施してきたが、第20回から「小平市公民館まつり」と名称を変更した。八館会と公民館との共催は変わらないが、分館での公民館まつりとは運営面では異なっているので、あり方も含めて検討していただきたい。

② サークル数の減少や高齢化による、八館会のまつり運営の難しさ

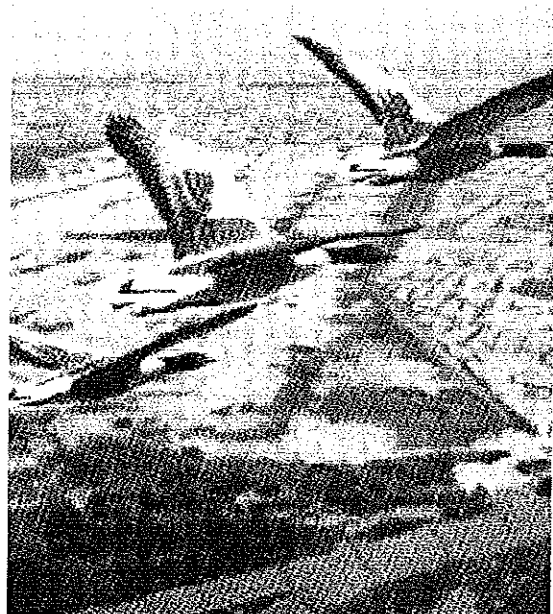
八館会は、毎年各分館公民館利用者団体から選出(2名ずつ)の運営委員から構成されている。利用公民館をこえた横つながりを持ち、親睦だけにとどまらず、公民館運営などについて意見交換・問題解決のため努力していることから、公民館活動において大変意味ある団体と考えられる。

昨今八館会はその構成利用者団体が8館から6館に減少、花小金井北公民館と小川西町公民館の利用者団体からは八館会運営委員を選出することができなかった。このままでは運営委員を選出できない公民館利用者団体が増えてしまうことが懸念されている。そこでまつりの運営組織を考えた時に、「まつり運営委員」は八館会運営委員だけでなく、小平市公民館まつり参加公民館利用者からも選出することも必要ではないか。小平市公民館

まつりの運営が難しくなりつつあるので、運営委員の選出方法も検討する必要があるだろう。

公民館職員はこうしたことを踏まえ、適切な対応を市民と一っしょに考え対応していくことが望ましい。

以上、市民の学習権の確立のもと、小平市公民館のさらなる発展を祈念し、提言と致します。



2011 年度小平市民文化祭美術展

市長賞「小平の上空を飛ぶ雁」大越淳子